

川崎市市制100周年記念誌 制作業務委託  
仕様書

令和5年6月

総務企画局シティプロモーション推進室

## 1 件名

川崎市市制100周年記念誌制作業務委託

## 2 制作目的

いつの時代も新しい人や文化を受け入れる心を大切にしてきた「多様性」こそが「可能性」を育み、川崎市の発展の原点となっている。市制100周年にあたり、これまでの発展を伝え、発展に寄与してきた多くの方々への感謝と敬意を示すとともに、これからのあたらしい川崎を創り、未来につないでいくために、川崎の誇る多彩な魅力を伝える「川崎を知って、関わって、好きになって」もらうツールとしての記念誌を制作し、幅広い世代のより多くの市民が手に取り、読み進めることで、シビックプライドの醸成と100周年からのアクションに繋げていくことを目的とする。

## 3 コンセプト

「Colors, Future! いろいろって、未来。」

## 4 履行期間

契約締結日から令和6年3月22日（金）まで

## 5 発行形態

- (1) タイトル (仮称) 川崎市 市制100周年記念誌
- (2) ターゲット 全ての市民（特にこれからの未来を担う世代）  
全ての世代に働きかけるとともに、これからの川崎を創って、担っていく世代に手に取ってもらうことが重要であることを踏まえて制作すること。
- (3) 判型 A4判・全ページカラー
- (4) ページ数 84ページ  
(表紙、裏表紙含む、広告掲載なし、市勢要覧は15ページ程度)
- (5) 発行時期 令和6年4月発行予定
- (6) 発行部数 5万～8万部発行予定（印刷は、本業務には含まれない。）

## 6 業務内容及び委託条件

受託者は、本誌の制作に際して次の条件で業務を行う。

### (1) 制作業務

#### ア 編集・デザイン

本誌は、「川崎を知って、関わって、好きになって」もらうためのツールであり、幅広い世代、多くの人に手に取ってもらうことが重要であることから、より多くの市民が手にとり、読み進めたいくなるような表紙、紙面とする。市制100周年であることを踏まえ、過去や現在、これからの未来を写真やイラストで感じられるように工夫すること。また、紙面に一定の余裕感を出し、見やすさを重視すること。

企画提案、関係先の取材、文章作成、写真撮影、イラスト（地図・表・グラフ等を含む。）作成など一連の編集業務及びレイアウト・デザイン制作業務を行うこと。

- (ア) 受託者は、テーマ、デザイン、スケジュール等について事前に委託者と打ち合わせを行い、工程表を作成し、進行管理を適切に行うこと。
- (イ) 別添「公文書作成におけるカラーユニバーサルデザインガイドライン」の内容に配慮して制作を行うこと。
- (ウ) 別添「男女平等の視点からの公的広報の作成に関する表現の手引」に留意し、男女平等の視点を持って制作に当たること。また、性別に限らず、あらゆる差別的表現、構成とならないよう、十分注意すること。
- (エ) 取材、写真撮影等については、関係者へ受託者がアポイントを取るなどのスケジュール管理を行うこと。また、制作に必要な資料や画像データ等の情報収集を行うこと。
- (オ) 委託者の編集方針に変更が生じた場合には、委託者と受託者双方で協議の上対応すること。
- (カ) 業務に伴う機材、交通費、取材費、有償素材の使用料など制作にかかる全ての費用は、受託者の負担とする。

## イ 校正

状況に応じて、5回以上の校正に対応すること（受託者による誤りを訂正するだけでなく、誤字、脱字、日時・曜日の誤り及び事実関係に照らした誤り等、明らかに不適当な箇所があった場合は、委託者に指摘することを含む。）。受託者は、委託者から指定された日時までに校正原稿を完成させ、PDFデータをEメール等で委託者へ送付すること。校正戻しについては、状況に応じて受託者がEメール又は市役所内で直接、校正指示を書き入れた校正紙を受け取り、校正指示を受けること。

## ウ 納品

受託者は、全紙面をおおむね令和6年2月下旬までに校了し、校了後は、その日のうちに完成原稿を委託者及び委託者が指定する印刷業者へ納品すること。なお、完成原稿は、PDFファイル、画像ファイル（JPEG形式）、レイアウト原稿データ（イラストレータ形式又はインデザイン形式）を含むものとする。

委託者への納品方法はEメール等、又はCD、DVDによるものとする。なお、印刷業者への納品に当たっては、ファイル形式等について、事前に委託者及び印刷業者と十分な調整を行うこと。また、原稿については修正ができるような形式としつつ、各印刷業者が広範にわたって増刷業務に参加できるよう、使用するフォントや納品データの状態に注意すること。

## エ 色校正

委託者と受託者双方が、印刷されたものの色調、文字化け、汚れなどをチェックし、確認後校了する。なお、修正が必要な場合は、原則として受託者の作業として速やかに修正を行い、委託者が問題ないことを確認した後、印刷業者に再納品すること。

## オ 完成原稿の修正

受託者は、納品後、委託者から完成原稿の校正指示を受けた場合には、速やかに原稿を

修正し、再度、完成原稿を印刷業者へ納品すること。

## 7 掲載内容

制作目的、コンセプト、市制100周年記念ロゴマークステートメント（別紙）を踏まえ、提案を行うこととする。

### (1) 表紙

思わず手に取りたくなるような魅力あふれる、かつインパクトのあるデザインとすること。  
また、記念誌にふさわしいタイトルを提案すること。

### (2) 紙面構成

ア 記念誌を手にとってもらい、読み進めてもらえる企画提案（表紙デザイン含め）

イ 市長企画（対談やインタビュー等）（例：「未来へ向けた100周年からのACTION」）川崎を知って関わって好きになってもらうツールとして、未来に向けた100周年からのACTIONをイメージできるような提案。

ウ 次の6つの視点を踏まえ、各テーマ（コンテンツ）に沿った企画提案。

#### 《視点》

- ・若者に対する訴求力を高める視点
- ・市制100周年の機運を醸成する視点
- ・川崎の魅力をアピールする視点
- ・川崎の多様性をアピールする視点
- ・川崎の100年を感じ取る視点
- ・7区のバランス

#### 《テーマ（コンテンツ）》

- ・ポテンシャルで示す川崎（川崎の発展に欠かせない川崎を代表するポテンシャル）  
（川崎の強さ、他市に負けない優位性、市民にとって誇りに感じてもらえるような発展のプロセスなど）
- ・写真で見る川崎（過去現在を問わない）  
（川崎を代表する場所や隠れた魅カスポットなど）
- ・市ゆかりの人物が語る川崎（川崎から影響を受けたエピソード等を踏まえる）  
（市とのかかわりや川崎のイメージを形作っているものは何かなど）
- ・地域や場所で振り返る川崎  
（川崎を代表する場所やコミュニティの核となる地域の特徴など）
- ・モノが語る川崎  
（これを見れば「川崎」と市民が思い浮かぶものや川崎で生まれて世に広まったものなど（トリビア的な視点も含む））

### エ 追加提案

ア～ウ以外に、川崎市の市制100周年記念誌に相応しい企画提案。

### オ 市勢要覧

委託者の基本施策や統計情報などをまとめたデータ集として制作するものとする。

### (3) その他

これらの内容を踏まえ、受託者は独自の企画・提案を行うとともに、最終的な掲載内容は、委託者と協議の上決定する。

新たに写真を撮り下ろす場合も想定されるため、そのために必要な撮影費等（謝礼及び著名人を撮影する場合は、ヘアメイク等の必要経費を含む。）も見込むこと。

また、インターネットでの閲覧が容易になるデジタル（電子）ブック形式の手法（必要経費含む）について提案すること。

## 8 報告

受託者は、本業務を遅滞なく履行し、業務完了後5日以内に完了報告を行い、検査を受けること。なお、報告は書面により行う。

業務完了検査の結果、成果物に瑕疵が発見された場合は、委託者の指定する期間内に修正を行い、再度検査を受けること。

## 9 その他遵守事項

- (1) 事業の成果物（掲載写真、デザイン、イラスト、地図などを含む）の著作権・著作権等の権利は、全て委託者に帰属するものとする。また、委託者はこれらの全てについて二次利用する権利を有するものとし、制作物の意匠を改変して使用することができる。
- (2) 事業の成果物や業務を遂行するために委託者から提供された資料等を、委託者の許可なく第三者へ提供及び受託業務以外の目的へ使用してはならない。
- (3) 受託者は、業務を行う上で知り得た情報を他に漏らしてはならない。
- (4) 業務の履行に際して入手したデータの管理にあっては、著作権を侵害することのないよう適切に行うこと。また、データの管理を徹底すること。
- (5) 写真撮影を行う際は、肖像権等、あらゆる権利関係に配慮し、取材先及び写真に写る人物に意図を説明し、了承を得ること（撮影対象が未成年者の場合は、その保護者に了承を得ること）。
- (6) 取材及び撮影時に事故等が発生し、取材対象又は第三者に損害等を与えた場合には、誠意を持って当事者に対応するとともに、速やかに委託者に報告すること。
- (7) 受託者は、業務の全部又は大部分を一括して第三者に委託してはならない。
- (8) 制作過程における作業スケジュールの変更やレイアウトの変更など、当該業務の円滑な履行については、迅速、柔軟に対応すること。
- (9) この仕様書に定めのない事項又は不明な点がある場合は、委託者の条例又は規則に定めのある場合を除いて、その都度、委託者と協議の上で決定すること。

# COLORS, FUTURE! ACTIONS KAWASAKI 100th

川崎のどんなところが好きですか。お気に入りの場所。ほっとするまちの仲間。ひとりひとりの“好き”をつなぎ、かけ合わせて、いっしょに川崎を育てていこう。このまちに暮らし、このまちを発展させてきたたくさんの人たちに感謝を抱きながら、あたらしい川崎を未来の人たちへとつないでいこう。いろいろな人たちが集まる川崎だからこそ、多様で多彩なアクションを、つぎつぎと。100年目の川崎市ではじまる Colors, Future! Actions。“好き”があふれるまちづくりを、さあいっしょに。2024年、川崎市は市制100周年をむかえます。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市